16　立ち直りを支える社会に　（刑を終えて出所した人）

（ナレーター）皆さん、いかがお過ごしですか。福岡市がお送りする「こころのオルゴール」の時間です。

人は罪を犯すことがあり、犯した罪は償わなくてはなりません。一方、償って立ち直りたくても、極めて厳しい現実があります。ある男性の体験談を聞いてください。

【男性】私は以前、大手企業に勤務していました。３０代前半でマイホームを持ち、子どもにも恵まれました。ですが、４０代で持病が悪化し、強い副作用のある治療を行う中でうつ状態になりました。そして苦痛から逃れたい一心で、覚醒剤に手を出してしまったんです。

逮捕されて妻とは離婚し、子どもとも別れました。判決は執行猶予つきでしたが、養育費を払うために仕事を掛け持ちするようになり、後悔と疲労で、またうつ病と診断されました。そして再び覚醒剤を使って逮捕され、今度は服役しました。

二度と犯罪を繰り返さないことを誓って刑務所を出ましたが、受け入れてくれる更生保護施設は、原則として半年しかいられません。家を借りようにも、保証人がいないので不動産会社からは断られ、保証会社の審査も通りませんでした。

仕事も、面接を受けた運送会社からいったんは良い返事をいただきましたが、またしても「身元保証人が必要だ」と言われました。

（ナレーター）刑期を終えて人生の再出発を誓っても、前科のあることが支障となって仕事に就けないことも少なくありません。仕事がない人が再び罪を犯してしまう確率は、仕事がある人に比べて3倍も高くなっています。ですから、再犯防止のためにも雇用の確保がとても重要なのです。

【男性】その後、かつての同僚が保証人になってくれて、アパートに入居できました。今は薬物依存症の治療を受けています。仕事はまだ決まりませんが、どん底に落ちても助けてくれる方々に、時間がかかろうとも恩返ししていきたいと思っています。

（ナレーター）刑期を終えて出所した人に対する偏見や差別は根強く、社会復帰を目指す人たちにとっては極めて厳しい現実があります。罪を心から悔い、償った人が立ち直るには、家族や職場、地域の理解と協力が必要です。社会全体で、再出発を温かく見守っていきましょう。